

農林水産省告示第四百二十六号

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十五年二月一日

農林水産大臣 林 芳正

品種登録出願の 番号及び年月日	出願公表年月日	変更前の出願品種の名称	変更後の出願品種の名称
第24218号 平成21年10月15日	平成21年12月24日	ラブルサ E1631-1	LABLUSA
第26307号 平成23年9月13日	平成24年1月13日	しなのミニ	しなの50